銀行名	東京都民銀行
タイトル	「とうきょう活性化支援ファンド」の取組み
取組み内容	＜取組み経緯＞ ① 債務超過等財務は毀損しているが、足許のキャッシュフローが十分確保されており、事業性があると判断される。 ②メイン行や準メイン行は再生支援の取組みを実質的にしていない。 （リスケ以上の支援がない） 上記のような企業に対し、当行として「取引シェアが低くても資金供給を行い、事業性の更なる向上を支援できないか。」という考えから、平成26年9月に、当行、株式会社日本政策投資銀行および株式会社リサ・パートナーズが協働し、「とうきょう活性化支援ファンド」を組成した。 本ファンドは、今後の成長に向かう確かな事業性を有するあらゆるステージにある首都圏の中堅・中小企業に対し、事業基盤の改善・強化や一層の拡大・成長を支援するため、ＡＢＬや劣後ローン等多様な金融サービスを組み合わせ、段階的・複合的に資金の供給を行う新しい枠組のファンドである。 尚、当ファンドの実績は、平成27年3月末時点で4先、融資総額10.5億円となっている。 ＜具体的事例＞ Ａ社は財務面に課題があり、リスケを継続中で新規の調達が難しい状況であった。一方、当社の事業は収益性が高く、十分なキャッシュフローを有していたことから、金融機関からの借入に頼らず事業展開していたが、結果的に売上や現預金の減少を招く結果となった。 当行の取引シェアは低かったが、A社の確かな事業性に着目し、新規資金があれば売上･利益が増加し、事業性の向上につながると判断、活性化支援ファンドを活用し、ＡＢＬで運転資金の融資を実行した。これにより、新たな商品仕入れを行い、A社の売上･利益は向上。今後もファンドを活用した、更なる資金支援を検討している。

銀行名	東京都民銀行
タイトル	知的資産経営支援への取組み
取組み内容	＜知的資産経営とは＞ 　企業等の競争力の源泉である人材･技術･技能･ブランド･組織力等の財務諸表に表れないお客さまの見えざる資産（知的資産）を見える化し、業績向上に結びつける経営。当行は東京都立産業技術研究センターおよび外部専門家による指導のもと、平成 26 年度は取引先 13 社に対して、知的資産経営を実践するための支援を実施した。 ＜具体的事例＞ 　B社は従前から自社の企業価値を向上をさせるため、経営者、後継者および従業員が一体となって自社について深度ある議論を行いたいと考えており、当行が知的資産経営支援に取組んだことを契機に自社の分析に取組んだ。当行はB社が自社の内容をより的確に把握するため、現場の責任者も含めての率直な意見吸収なども行いながら、内部環境、強み･弱み、今後のビジョンや、将来のストーリー等を見える化する支援を行った。 　取り組みの後、B社からは「課題に対する改善策を会社全体で考え、実行に移す意識が芽生えるなど、社員の意識レベルが明らかに向上したことを実感できる。」、「後継者は自社についての理解を深めることができ、今後の方向性について、より効果的な経営戦略を立案することが可能となった。」との声が寄せられている。

銀行名	東京都民銀行
タイトル	東京都ＡＢＬ制度融資の活用
取組み内容	Ｃ社は、プラスチック容器を主力製品とする中堅メーカー。大手食品メーカーと共同で食品の鮮度が落ちない特殊蓋を開発し特許を取得するなど技術力を有し足元の業績は好調である。しかしながら、数年前に民事再生法の適用を受けた経歴があり、他行からの調達も含めて新規資金調達は困難な状況が続いていた。 当行はＣ社の技術力に着目し、外部評価機関の協力を得て、製品価値だけでなく、技術力や製造工程、商品管理等、Ｃ社全体の事業性評価を実施したうえで、東京都ＡＢＬ制度融資の活用を提案した。 Ｃ社の製品や技術力、製造工程・商品管理等は東京都からも高い評価を得られ、新規の運転資金として 100 百万円の与信を実行することができた。これによってＣ社は大手食品メーカーからの追加受注を獲得し、当行はＣ社の業績向上に大きく貢献することができた。